

新型コロナウイルスの供給状況を踏まえたスケジュール

4月					5月					6月		
1	5	16	19	26	1	8	15	22	29	31	1	8
485人分、本格実施に向けたトライアル接種 限定的な集団接種、医療機関が行う個別接種												

ワクチン随時入荷（見込み）

広島市の接種方針による優先順位に基づく接種

3月末現在

ワクチン接種の優先順位について

今後考えられることを想定することが大切！



1. トライアル実施後も、ワクチンの供給量が少ない期間が見込まれ、全ての対象者への均等な接種が困難と考えられる。
2. 新型コロナウイルス感染症は、高齢者ほど重症化リスクが高く、また高齢者施設や医療機関等はクラスターが発生しやすい。

以上のことから、ワクチンの供給量が少ない期間は、次の接種方針を基本としつつ、ワクチンの供給量と接種の希望者数に応じて柔軟に対応します。

広島市の接種方針

優先順位

- 1 高齢者施設・障害者施設等への入所者及び医療機関への入院患者
- 2 80歳以上の高齢者 (90,798人)
- 3 (1) 75歳以上80歳未満の方 (61,476人)
(2) 70歳以上75歳未満の方 (83,844人)
(3) 65歳以上70歳未満の方 (68,444人)

(人数は令和2年12月末現在の数字)

広島市コロナ情報ページ

広島市では、国から発信されるワクチンの効果や副反応の発現状況に関する情報などを提供し、多くの住民が接種に対して不安を感じることなく安心して接種を受けることができるよう準備を進めています。

新型コロナウイルス感染症に関する情報



新型コロナウイルス感染症ポータルサイト
(広島市立大学生が協力して作成したページです。)



相談 ワクチン接種について

広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

全日 24時間対応

☎ 082-513-2847



朝の見守り活動を応援いたします。新一年生も頑張っています。

ご自宅に近い通学路で週1回から始めてみませんか？

皆さまの、やってみたい気持ちを支援いたします。

広島市の知りたいこと。疑問に思うこと。困っていること。

ご連絡は電話 082-273-4439 広島市議会議員 山本 昌宏



小さな声に耳を傾け 市民の目線を大切に！

まさひろ
山本昌宏



事務所

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目11-14

電話 082-273-4439 FAX 082-559-2702

メール masahironowa@sky.megaegg.ne.jp

URL http://www.hiroshima1966.com

山本まさひろ
ホームページ》》

発行/市民連合



令和3年第1回定例会で総括質問

都市型館は今年の夏までに整備を要望！



一方、センター館は、天井が高く、エアコン整備にあたって実施設計が必要であることなどから、令和7年度までの5年間で順次整備を行うこととし、来年度については、22館の実設計を行う予定とされています。なお、センター館の整備にあたっては、災害時の緊急避難場所としての指定状況のほか、児童館の利用人数や建築年数を点数化して、客観的な指標とし、優先順位をつけることにしています。

そのうち都市型館については、遊戯室の天井が低く、遊びの制約が多いため、環境改善を図る必要性が高いこと、また、エアコン整備にあたっての実設計が不要で短期間での設置が可能であることなどを考慮し、優先的に整備することとし、来年度、25館全ての整備を行う予定とされています。

3館あり、その内訳は遊戯室に吹き抜けがない都市型館が25館、吹き抜けがあるセンター館が8館となっています。

そのうち都市型館については、遊戯室の天井が低く、遊びの制約が多いため、環境改善を図る必要性が高いこと、また、エアコン整備にあたっての実設計が不要で短期間での設置が可能であることなどを考慮し、優先的に整備することとし、来年度、25館全ての整備を行う予定とされています。

児童館遊戯室の空調整備、始動！

取得説明会の時期

アトム延伸、取得説明会の時期

現在の進捗状況及び今後の環境影響評価や都市計画決定などの見込みはどうか。都市計画の説明会はいつ頃の開催を見込んでいるか。

アストラムラインの延伸計画は、事業の環境への影響について事前に調査・予測・評価などを行う環境影響評価手続きと、都市施設としての位置付けや事業に必要な区域を定める都市計画決定手続きを同時並行で進めている。環境影響評価については、来年度現地調査を完了し、令和4年度に結果を取りまとめ説明会を開催したいと考えています。また、都市計画決定については、交通管理者である公安委員会や、延伸するアストラムラインと交差・近接する施設の管理者であるネクスコ西日本やJR西日本との協議を進めており、これらの結果を踏まえて、来年度内に用地取得範囲を示す説明会を開催したい。こうした取組を着実に進め、令和5年度内に環境影響評価や都市計画決定の手続きを完了させるとともに、事業の着手に必要な軌道法の特許を取得したいと考えています。

平和「若者の育成」

若者が中心となり開催した集いの成果を活かして、若者の育成につなげていくように取り組んでいくべきだと考えるがどうか。

昨年11月の若者による平和の誓いの集い「Peace Night in Osanma」は、その一年前に来広したローマ教皇が、夜の静寂に包まれた平和公園から世界に向けて印象深い平和のメッセージを発信されたことを契機として、議員からのご提案も踏まえ、次代を担う若者主体の平和イベントとして実施したものです。被爆者から光の平和のバトンを受け継ぎ、平和への思いを多言語で世界に発信するという、若者の感覚ならではの企画は、多くの人々の共感を呼び、発信力の高い有意義な取組になったと考えています。

この成果を踏まえ、今後さらに取組の輪が広がるよう、来年度以降も本事業を実施し、若者による平和の発信の場として定着させるとともに、例えば、この事業に参加した若者に本市主催の他の平和関連の事業等にも関わってもらおうなどの工夫を行い、「ヒロシマの心」を継承する人材の育成を図っていききたいと考えています。

望まない受動喫煙 防止・対策は？



市民を望まない受動喫煙から守るためには、喫煙の有無にかかわらず、タバコの煙による健康への悪影響や受動喫煙防止に関する理解を促し、喫煙率を減少させる取組とともに、受動喫煙にあわないよう環境を整備することが重要であると考えています。

このため、本市では、健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」において、「日常生活における受動喫煙の機会の減少」を目標に掲げ、市民が家庭や職場、飲食店等において受動喫煙にあわないようにするため、喫煙している乳幼児の保護者に対して乳幼児健診等で禁煙指導を行うとともに、成人祭等のイベントでのチラシの配付、元氣じゃけんひろしま21の協賛店として禁煙に取り組んでいる店舗等をホームページで紹介するなど、行政と企業や医療保険者、職域保健の関係団体等が一体となって取組を進めています。

JR横川駅 JR西広島駅 周辺における 歩行喫煙等に関する 対応は？

JR横川駅周辺においては、西区役所及び広島県警等と連携し、苦情を受けた場合の現地確認や喫煙者に対する注意を行うとともに、駅前広場にほい捨ての禁止や喫煙マナーに関する啓発文を掲示しています。また、横川駅周辺や西広島駅周辺などでは、定期的な喫煙マナーに関する音声案内による注意喚起を図っているところですが、来年度からは、喫煙制限区域外の横川駅や西広島駅など乗降者数の多いJR駅の周辺において、新たに巡回パトロールを行い、歩行喫煙やたばこの吸い殻のほい捨て対策を強化するとともに、広く市民に対して、改めて、ほい捨て等の防止に関する条例内容の周知を図っていくこととしています。



市が所管する施設の 受動喫煙防止対策は？

質問 子どもや慢性疾患を抱えた高齢者など、特に受動喫煙への配慮が必要な方々が集まる公民館などの第二種施設の敷地内の屋外では、配慮義務にとどまっているが、第一種施設の敷地内の屋外と同様に、必要な措置がとられた場所以外での喫煙を禁止すべきと考えられるかどうか。

答弁 本市では、平成16年に作成した「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づき、市が所管する施設については、建物内の禁煙にとどまらず敷地内の禁煙を目指すこととしており、庁内に「広島市喫煙対策推進委員会」を設置するなどして、各施設における受動喫煙防止対策を進めてきました。

その後、平成30年7月に健康増進法が改正され、多数の者が利用する施設について、第一種施設と第二種施設に区分され、より確実に禁煙措置が講じられることになりました。こうした中、本市の公民館などの第一種施設で、第一種施設と同様に敷地内の禁煙に踏み込んでいる施設は、239施設のうち77施設(約32.2%)となっています。したがって、本市としては、今後も法体系を念頭におきながら、施設を利用される方のタバコの煙による健康への影響を考慮し、引き続き、施設管理者や利用者に働きかけてまいります。



己斐峠道路改良事業

佐伯区側の平成12年の供用開始から20年が経過している事業です。

平日の通勤ラッシュ時には離合が困難なところがある中を己斐から美鈴



が丘高校へ通学する自転車も通過します。アウトレットの駐車場増設が示すように休日の交通量も増えることが予想され残る約0.8km区間については現在、用地取得と並行して工事を進めており、令和8年度の完成を目指して取り組んで頂いています。

西広島駅北口土地区画整備事業

1年後の供用開始に向け南北自由通の建設が進められ、現場では骨組みを吊り下げるための大型クレーンが日夜稼働しており、作業も順調に進んでおります。今年から車椅子で通学を予定されている



方からも早期完成の期待が寄せられております。また、県道から北口広場に車両が進入出来るよう暫定的にでも整備することで区内を通過する駅への送迎が集約化され、周辺の生活道路の安全性向上になるため、予算特別委員会で検討することを要望しました。完成予定は令和5年3月末です。

「災害時に避難所まで行けるか心配！」

避難行動要支援者の取組は？



答弁 地域におけるつながりの希薄化により支援者の確保が困難であることなどから容易でない状況にあります。そうした中、本市では昨年度、最も早急に計画を作成する必要があると考えられた土砂災害特別警戒区域に居住し、かつ、家族等の支援が受けられない方31名について防災部局と福祉部局が連携して個別訪問等を行い、施設入所者等を除いた全74名の個別計画を作成しました。

今年度は、要支援者の所在する地域の方々により主体的に取り組んでいただきやすくするため、個別計画作成等の要領をまとめた手引を作成し、自主防災組織等に提供しています。さらに、各区において、計画作成のモデル学区を設定し、避難支援を行う関係者間で協議する場の設定や、地域で対象者宅を個別訪問する際の同行・助言などの支援を行っているところですが、

今後の取組についてですが、国においては、避難支援の実効性を高めるため、個別計画の作成について、制度上、市町村の努力義務として位置付ける方針であるとされています。本市としては、こうした動向を十分に踏まえた上で、現在行っているモデル学区での取組を着実に実施し、その課題等を整理した上で全市に展開することで、個別計画の作成を促進していきたいと考えています。

高齢者施設の 避難計画の 作成状況は？



答弁 社会福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び報告については、議員御案内のとおり、平成29年に法律上の義務となつたため、対象となる施設に対して、国が示した行動計画に従って、令和3年度末までに計画を作成するよう指導を行っている。計画作成の意義や本市が作成した計画作成に当たってのガイドライン、他都市で計画に基づく避難が成果をあげた事例などを参照して計画の作成及び報告を行うよう、文書等により促しています。計画作成が進まない施設については、作成期限を定めた通知文書を繰り返し送付するほか、関係部局による施設監査時に個別指導を行っています。結果、令和2年12月末現在で、避難確保計画の作成が義務となつている本市の施設2,001施設のうち、92.6%となる1,852施設が計画を作成しています。残る149施設についても、目標としている令和3年度末までに計画作成が完了するよう、個別指導をさらに強化するなど、取組を進めてまいります。

児童生徒が 避難行動を 想定できる 指導とは？



答弁 児童生徒等が、災害から自らの命を守るためには、危険を予測するために必要な知識や、情報収集の仕方等を習得させるとともに、それに基づいて的確に判断し、迅速に行動できる力を身に付けさせることが重要であると考えています。

児童生徒等の発達段階に応じて、本市で発生した土砂災害の被害状況の写真や映像等の資料も活用し防災に関する学習を行う。幼稚園から小学校低学年では、災害の特徴や雨の日の安全な行動の仕方などについて学習し、災害時には大人の指示に従って落ち着いて行動できるよう指導を行っています。

小学校高学年では、災害の原因となりうる自然現象や地形等についての学習を行い、災害時には主体的に考えて避難行動ができるよう指導を行っています。

中学校、高等学校では、災害に関する知識・理解を深め、災害時に必要な情報を適切に収集し、災害の種類や場所等に応じて安全に行動できること、地域社会の一員として、他者の命を守る行動を率先してとることができるよう、指導を行っています。

さらに、各学校の地理的特性などを踏まえた避難訓練を実施しており、例えば、土砂災害や浸水害を想定して上の階に避難するなど、災害の種類に応じて、安全な避難場所、とるべき行動について理解できるように、毎年繰り返し実施しています。



地震対策ブロック塀撤去補助

市民の安全を守るため、危険な民間ブロック塀等の撤去費の一部を補助。

補助の対象

- ・道路に面するもの
- ・道路面から高さ1m以上で危険なもの



撤去工事に要する費用の3分の2を補助
(上限15万円)

浸水対策 止水板設置補助

市民の皆さまが止水板を設置する費用の一部を補助補助の対象

広島市の市街化区域で

- ・過去に浸水被害があった場所
- ・浸水被害が発生するおそれがある場合



止水板の購入、設置工事費の2分の1を補助
(上限50万円)